

# 交通死亡事故多発県内警報発令

4月12日以降  
9件10人の交通死亡事故が発生

岐阜県内では、4月12日以降、1カ月間で9件10人の交通死亡事故が発生しており、令和4年5月11日現在、死者数23人（前年同期比+3人）です。（令和4年1月からの累計）

## 【発生状況等】

交通死亡事故の主な特徴（4月12日以降）は『高齢者の死者は6人で全死者の6割』で、事故態様を見ると、

- 出会頭事故が3件
- 二輪車事故が2件
- 昼間の事故が5件

です。明るい時間帯でも、晴天でも、周囲を十分確認した運転が必要です。

地域別の発生状況（直近1か月間）

地域	死亡事故件数 死者数	警報基準 (直近1か月)
岐阜県内	9件 10人	10人
岐阜地域	3件 3人	6人
西濃・揖斐地域	1件 1人	4人
中濃・可茂地域	3件 3人	4人
東濃・恵那地域	2件 3人	3人
飛騨地域	0件 0人	3人

この状況から、「交通死亡事故多発非常事態宣言等実施要綱第4」に定める『交通死亡事故多発県内警報』を発令しました。

## 【交通事故防止のための注意事項】

慣れた道でも信号・標識の見落としに注意

一時停止規制のある場所では必ず停止、見通しのきかない交差点では徐行

日没30分前の早めのライト点灯と、先行車・対向車がない場合の適切なハイビームの使用

早朝や夕暮れ時、夜間は反射材を装着する

自転車乗車時はヘルメットを被って頭部を守る